

京都市

農林業だより

NO.
102

目次

- 『新京野菜「京の黄真珠」の普及促進に関する協定』を締結しました！ 1
- 生産緑地を所有する皆様へ 特定生産緑地の指定に向けて(第4回 Q A 編) 2
- 台風・豪雨に備えましょう 2
- 川魚の食味体験会を開催します(京の川の恵みを活かす会) 3
- 木質ペレットで京の森を元気に！ 3
- 市内産木材を使った住宅や店舗等の新・増改築や屋外広告物(木製看板)に補助制度があります！ 3
- 農家民宿の紹介 徳平庵・檜(右京区京北) 4
- 左京区誕生 90 周年記念事業ふるさと森都市フェスティバルを開催しています！ 4
- 第9回地域の New Face ! 紹介コーナー 4



京の黄真珠の果実



京の黄真珠の製品
(G グルメミル 乾燥唐辛子 京の黄真珠)

京都市では、大学等と連携して、新しい品種の野菜「新京野菜」の開発・普及を進めており、現在、12品目を認証しています。

その1品目である「京の黄真珠」は、京都大学名誉教授矢澤進氏が開発した5〜8mm程度の黄色く丸いとうがらしで、鷹の爪の2倍の辛みと、リンゴと梨を合わせたようなフルーティーな香りがあり、様々な料理にアクセントを加えることが可能です。

そこで平成27年から、矢澤氏と京都市開発野菜種子配布センターの指導のもと、株式会社ギャバンが「京の黄真珠」の味・香り・形等の特徴を最大限に生かしたスパイスとして製品化できるよう、研究を重ねてこられました。

また、製品化に当たっては、京の黄真珠生産組合が栽培・採取した実を障害者福祉施設で選別、株式会社ギャバンが全量買取りする仕組みとなっており、農家所得の向上と農福連携の推進につながっています。



『新京野菜「京の黄真珠」の普及促進に関する協定』を締結しました！

京都市×(株)ギャバン×京の黄真珠生産組合

【問合せ先】

農林企画課
(222-3351)



締結式の様子：

左から(株)ギャバン 生駒社長、門川市長、京の黄真珠生産組合 山岸代表、矢澤名誉教授

この取組を更に推進するため、京都市では、令和元年6月24日に株式会社ギャバン、京の黄真珠生産組合との三者による協定を締結しました。

協定の内容は、(1)新京野菜のブランド発信と農家所得の向上、(2)障害者等への実践指導体験の場や就労機会の提供による農福連携の推進、(3)京の黄真珠の販売促進の3つです。今後、株式会社ギャバン、京の黄真珠生産組合と共に、より一層、新京野菜の普及啓発に努めていきます。

生産緑地を所有する皆様へ 特定生産緑地の 指定に向けて

第4回
Q&A編

4月下旬に、京都市から生産緑地所有者の皆様へ、「特定生産緑地」制度の内容や、所有する生産緑地を御確認いただくための「特定生産緑地制度について」のお知らせを送付いたしました。

連載4回目は、「特定生産緑地」に関してよくいただく質問にお答えします。

Q1. 「特定生産緑地」の指定を受けずに、「生産緑地」の告示から30年が経過すると「生産緑地」は自動的に解除されますか。

A1. 自動的には解除されません。
「生産緑地」の解除には、京都市長に対する買取申出が必要です。

「特定生産緑地」の指定を受けない場合は、固定資産税や相続税等の税制優遇措置が受けられませんが、「生産緑地」として引き続き宮農義務や建築行為等の制限は継続されますので、御注意ください。

Q2. 「特定生産緑地」の指定を受けなかった場合、いつでも買取申出はできますか。

A2. 「特定生産緑地」の指定の日から10年経過するまでは、これまでと同様に主たる従事者の死亡又は故障等が発生した場合に買取申出が可能となります。 なお、「特定生産緑地」の指定の日から10年が経過した時点で指定期間の延長（10年間）を受けていなければ、以降はいつでも買取申出が可能です。

Q3. 一筆の土地の一部で部分指定を受けている「生産緑地」について、「特定生産緑地」の指定を受ける場合は、分筆が必要ですか？

A3. 「特定生産緑地」に指定する農地については原則として分筆が必要ですが、分筆が困難等の事情がある場合には、都市計画課まで御相談ください。

今後の指定申請に係る案内は、生産緑地の指定時期に応じて、来年（令和2年）4月頃から順次送付予定です。「生産緑地」の告示から30年経過後に、「特定生産緑地」の指定を受けることはできませんので、指定申請の期日を迎える前に、御家族等と十分に御相談ください。

【問合せ先】

都市計画局都市計画課
(222-13505)

台風・豪雨に備えましょう

近年、台風や豪雨により、市内の農業用施設が大きな被害を受けています。悪天候が予想される場合、管理者の方は、次の項目を参考に事前に行動し、被害の軽減に努めてください。

1 農業用ハウス（暴風対策）

- ビニールの破れを防ぐため、風に飛ばされやすい物は片付ける。
- ビニールの破れや隙間、金具の緩みを点検・補修する。栽培していないハウスはビニールを外す。
- 風を強く受ける部分は筋交い等で重点的に補強する。
- 補強では対応出来ない風速が予想される場合は、ビニールを除去し、アーチパイプの保護に努める。

2 ため池（大雨対策）

- できるだけため池の水位を下げる。
- 余水吐（放流設備）のゴミを取り除く。

3 ゲート及び水路（大雨対策）

- 河川からの取水ゲートを閉じる。
- 河川等への放流ゲートは、雨水が排水されるよう適切に操作（開閉）する。
- 溢水を防ぐため、堰板は河川や水路内に残らないよう取り除き、分水ゲートは適切に操作する。
- また、スクリーンや水路の泥上げ敷きのゴミは取り除く。

なお、テレビ、ラジオ、インターネットの気象情報に注意し、余裕をもって作業することが重要です。



農業保険制度について

自然災害等で農業用ハウスの本体や付帯施設が損壊した場合に共済金が支払われる「**園芸施設共済**」や、農産物の減収、価格低下等で販売収入が減少した場合に補填される「**収入保険制度**」を活用し、経営のリスクを軽減しましょう。

農業用施設の維持管理について

北部農業振興センター（493-6660）
西部農業振興センター（321-0551）
東部農業振興センター（641-4340）
京北農業振興センター（852-1817）

園芸施設共済・収入保険制度について

京都府農業共済組合京都支所（0771-6312951）
京都府農業共済組合本所事業部（222-5700）

川魚の食味体験会を開催します

〔京の川の恵みを活かす会〕

この度、「京の川の恵みを活かす会」(※)の主催で川魚の食味会を開催することが決定しました。

海から遠く、巨椋池や淀川三川に近い京都では、古くから、アユやコイ等の川魚が、食文化を支えてきました。

食味会は、川魚が好きな方はもちろん、普段、川魚に馴染みのない方も、川の恵みを食べ比べできる絶好の機会です。

是非、お越しいただき、京の食文化を代表する食材としての川魚の魅力を御堪能ください。

※京の川の恵みを活かす会は、学識者、漁協、市民団体等が連携し、京の食文化を支えてきた川魚が生息・生育・繁殖できる環境づくり等に取り組む協同組織です。



●開催日：令和元年11月2日(土) 11時
●場所：京都大学防災研究所
宇治川オープンラボラトリー

(伏見区横大路下三栖東ノ口)

※要予約(10月から予約受付開始予定)



【問合せ先】

京の川の恵みを活かす会
(0774-3814253)
農林企画課
(222-3351)

木質ペレットで

「京の森を元気に！」

木質ペレットは環境に優しい燃料

木質ペレットは乾燥した木材を粉碎し、熱圧縮して円柱状に固めた燃料です。京都市内の間伐材等を原料とし製造されているもので、木質ペレットの利用が、森林の健全な育成につながります。

木質ペレットの用途は様々

木質ペレットはボイラーやストーブ等の燃料として使用されており、市内では農業用ハウスの加温用途としても導入事例があります。また、栽培用土壌としても使用される方もおり、利用の幅が広がっています。

★木質ペレット



★ハウス内のペレットボイラー



★栽培用土壌として活用



購入補助制度があります！

京都市では木質ペレットの利用を促進するため、ボイラーやストーブの導入補助制度を設けております。是非お早めに御検討ください。

【問合せ先】

林業振興課
(222-3346)



市内産木材を使った
新・増改築や木製看板の
設置に補助制度が
あります！

京都市では林業の活性化と森林の健全な育成のため、市内産木材「みやこ杣木」の需要拡大に取り組んでいます。

その一環として、京都市内の住宅や店舗等の所有者または使用者を対象に、「みやこ杣木」を活用した新・増改築や木製看板の設置に対する補助制度を設けています。

募集件数は、新・増改築と木製看板それぞれ約30件の先着順ですので、是非お早めに御検討ください。



看板の例



増改築の例②



増改築の例①

【問合せ先】

京都市域産材供給協会(406-2671)
ホームページ (<http://miyakosomagi-e.net/>)



農家民宿の紹介

徳平庵・檜（右京区京北）

平成31年3月、右京区京北地域に農家民宿『徳平庵・檜』がオープンしました。

歴史のある家を、オーナー自らの手でリノベートした「和モダン」がテーマの古民家です。地元の檜を利用した板の間はゆったりとくつろぐことができます。

近年は、日本の伝統的な生活体験を求めて、日本の観光客だけではなく、訪日外国人の利用も増えています。



徳平庵・檜
(右京区京北上弓削町)

★市内の農家民宿は
ホームページで
紹介しています。



農家民宿の開設を 希望される方へ



京北地域で農家民宿等を開設する場合、京都府の制度により補助金の対象になる場合があります。助成の要件等は左記の窓口まで御相談ください。

【問合せ先】

京都府 農林水産部 農村振興課
移住促進担当（414-4917）
Email: noson@pref.kyoto.lg.jp
※京都市内の補助対象は右京区京北地域のみ

ふるさと森都市フェスティバル 秋の開催予定

広河原里山フェスティバル2019 秋
令和元年10月27日（日）
場所：左京区広河原菅原町

もみじ祭り 紅葉の花育散策ツアー
令和元年11月3日（日・祝）
場所：山村都市交流の森（左京区花育）

久多 秋の里山まつり
令和元年11月10日（日）
場所：久多の里自然活用環境センター
周辺（左京区久多）

【問合せ先】

北部農業振興センター
(493-6660)



左京区北部山間地域（久多・広河原・花育・別所・百井）では、地元集落が主体となり、一年を通じて各地域の魅力を発信するイベント「ふるさと森都市フェスティバル」を開催しています。

春から夏にかけては魚釣り、とうもろこしの植付け・収穫体験、ハス鑑賞会等を多くの参加者に楽しんでいただきました。

秋には、野菜収穫体験、木工体験、紅葉散策等秋の里山を満喫していただける催しが盛りだくさん。是非お越しください。

左京区誕生90周年記念事業

ふるさと森都市フェスティバル
を開催しています！

第9回 地域のNew Face！ 紹介コーナー 齋藤 秀穂 さん



今春に就農された西京区大原野の齋藤さん。会社勤めをされていたが、自分にも子どもにも誇れる仕事をしたという思いが強くなり、就農を決意されました。

就農に当たって、祖父や父が機械や資材をきれいな状態で残してくれていたこと、品目ごとに教える請える名人農家や若手の農家が地域にいたことが、とてもありがたいと感じているそうです。

就農前に半年間の研修を受けていたものの「なかなかペースがつかめず厳しい。」と苦笑いながら400本のナスの管理や出荷作業に毎日奮闘されている齋藤さん。秋からも花菜、ホウレンソウ等大原野の地に合った特産野菜を栽培される予定です。「毎年毎年、技術も作業の段取り等も向上させていきたい。」と意気込んでおられました。

大原野地域の農業を担う農業者として活躍されることを期待しています。

